

食事療養・生活療養の内容及び費用に関する事項について

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

【入院時食事療養費】※精神科経過措置（2015.4.1～2016.4.1まで精神病床継続入院）は260円

区分		1食あたりの料金	
		令和6年5月31日まで	令和6年6月1日から
一般		460円	490円
指定難病患者		260円	280円
低所得	住民税非課税、低Ⅱ	210（160）円	230（180）円
	住民税非課税、低Ⅰ	100円	110円

※（ ）は入院日数が90日超

【入院時生活療養費】※本館4階病棟に入院中の65歳以上の方

区分		1食あたりの料金			
		令和6年5月31日まで		令和6年6月1日から	
		食費	居住費	食費	居住費
一般		460円	370円	490円	370円
指定難病患者		260円	0円	280円	0円
低Ⅱ	住民税非課税	210円	370円	230円	370円
	重篤な病状等	210（160）円	370円	230（180）円	370円
	指定難病患者	210（160）円	0円	230（180）円	0円
低Ⅰ	年金年収79万円以下等	130円	370円	140円	370円
	重篤な病状等	100円	370円	110円	370円
	指定難病患者	100円	0円	110円	0円

※（ ）は入院日数が90日超

令和6年6月1日

医療法人大和会 西毛病院